

各種支援事業のご案内

介護事業所の人材確保のほか、在宅で介護する方への支援などに取り組んでいます。



介護保険 だより Vol.18

◆ 介護人材の確保と定着を支援します

介護人材活用促進事業 委託事業者：(株)東海道シグマ

民間介護事業所で職場実習を受けながら介護職員初任者研修を修了し、介護事業所への就職（正社員・パート）を目指します。最長で2.5か月間の実習・研修期間中も委託事業者（株）東海道シグマより給与が支払われます。グループホームや訪問介護事業所など働く場所も多様を選べます。

対象者

介護職への就職を希望する介護の資格を持たない方

募集人数

25人

募集期間

令和7年6月～令和8年1月（ただし、募集人員に達し次第終了）

費用

無料（研修にかかる費用の自己負担はありません）

内容

就労マッチングの後に、東三河地域の民間介護事業所にて職場実習（紹介予定派遣）を受けながら介護職員初任者研修を修了し、双方合意により介護事業所へ就職します。

※詳細は、(株)東海道シグマHP、介護保険課HPに掲載

申し込み方法

(株)東海道シグマへ電話・FAX・Webにてお申し込みください。

問い合わせ先

(株)東海道シグマ 地域福祉支援事業部 豊橋事務所
豊橋市前田南町1丁目1-1(202)（平日9:30～17:30）

☎ 0532-21-7228 FAX 054-272-0323

申し込みはこちらから



介護職員初任者研修受講支援補助金と就労支援補助金

1年以内に申請が必要です

介護職員初任者研修の受講費用を補助するとともに、その後の介護事業所での就労継続に対して補助金を加算します。

受講支援補助金

上限30,000円

就労支援補助金

就労加算金として 20,000円

介護支援専門員等資格取得補助金

1年以内に申請が必要です

介護支援専門員実務研修、再研修又は主任介護支援専門員研修を受講し資格を取得した方に対して、研修費用の一部を補助します。（更新研修は対象外）

介護支援専門員実務研修

上限30,000円

再研修

上限22,000円

主任介護支援専門員研修

上限30,000円

◆ 地域の介護予防等の活動を支援します

地域リハビリテーション活動支援事業

地域の通いの場のほか介護サービス事業所などにリハビリ専門職を派遣し、出前講座の実施や技術的な指導・助言により介護予防活動の取組を支援します。

高齢者疑似体験セットの貸出し

貸出しの2週間前までに申請が必要です

加齢による日常生活動作への影響を疑似体験できる高齢者疑似体験セットを貸出し、各種教室や講座等で活用いただくことにより高齢者への理解を促進します。